

杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）

2021-2030

改定中間案（案）【概要版】

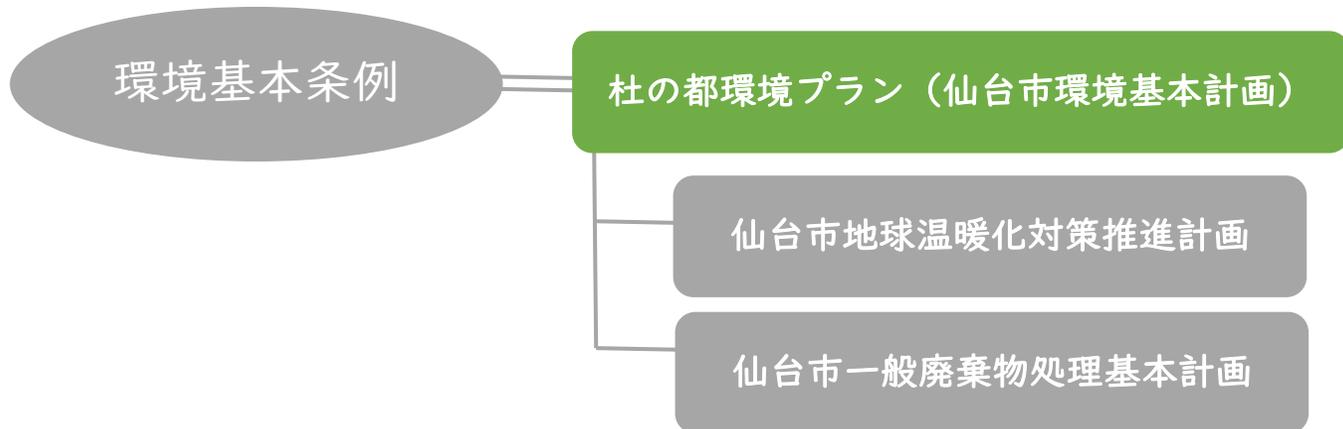
I 計画改定の趣旨及び主な見直し事項

【計画改定の趣旨】

「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」は、仙台市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全や創造に関する施策の基本的な方向を定める計画であり、市・市民・事業者等が一体となって杜の都の環境づくりを進める上で、道しるべとなるものです。

本計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間であり、令和7年度（2025年度）は中間年度にあたることから、社会情勢の変化や個別計画である「仙台市地球温暖化対策推進計画」及び「仙台市一般廃棄物処理基本計画」を含む中間評価の結果等を踏まえ、計画の一部見直しを行うこととし、検討を進めています。

【各計画の関係性】



【主な見直し事項】

第1章 はじめに

1. 位置づけ・役割
2. 計画期間
3. 計画の構成

第2章 計画の改定にあたって

1. 改定の背景
2. 今後の方向性

社会情勢の変化等の反映

第3章 目指す環境都市像

1. 環境都市像
2. 環境都市像の実現に向けた施策体系

中間評価の追加等

第4章 分野別の環境施策

1. 脱炭素都市づくり
2. 自然共生都市づくり
3. 資源循環都市づくり
4. 快適環境都市づくり
5. 行動する人づくり

定量目標の追加等

施策の追加・拡充等

第5章 重点的な取り組み

1. 輝く！グリーン&クリーン都市プロジェクト
2. つながる！エネルギー循環プロジェクト
3. 広がる！エコアクションプロジェクト

第6章 推進のための取り組み

1. 環境配慮の指針
2. 計画の推進体制
3. 計画の進行管理
4. 市の率先行動の推進
5. SDGsとの関係

2 主な改定

本編
3~9
ページ

第2章 改定にあたって

環境施策をとりまく動向

社会状況の変化

ダイバーシティの視点を追加

環境分野においては、喫緊の課題である地球温暖化対策をはじめ、生物多様性の確保、プラスチックごみや食品ロスへの対応など、その課題は多岐にわたっており、これらの課題は社会・経済分野とも深く関わっています。

また、本市は令和6年度（2024年度）に「仙台市ダイバーシティ推進指針」を策定し、市民と行政の連携により育んできた都市の魅力や、「杜の都」に代表される都市個性に対する市民の誇りを土台としながら、さらに発展させ、多様で調和のとれた仙台らしいダイバーシティまちづくりを進めることとしています。 今後は、環境面のみならず、社会・経済面やダイバーシティの推進をも考慮した、新たな視点・考え方で取り組みが求められます。

1 環境都市像

杜の恵みを活かした、持続可能なまち

目指すまちのあり方

「全ての主体が環境のことを考え、行動するまち」を目指します

環境配慮行動が、快適で豊かな暮らしや企業価値の向上等につながるという考え方が共有され、多様な主体が連携・協力しあうことにより、仙台らしい、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルが定着したまちを目指します。また、こうした行動のあり方を「杜の都スタイル」として内外に発信します。



「『杜の都』の資源が活用され、循環するまち」を目指します

本市の強みである、豊かな自然環境や環境課題に取り組む市民の力を「杜の都」の資源として捉え、最大限活かすとともに、地域や人をつなぎ、市域内での循環を図る持続可能なまちを目指します。

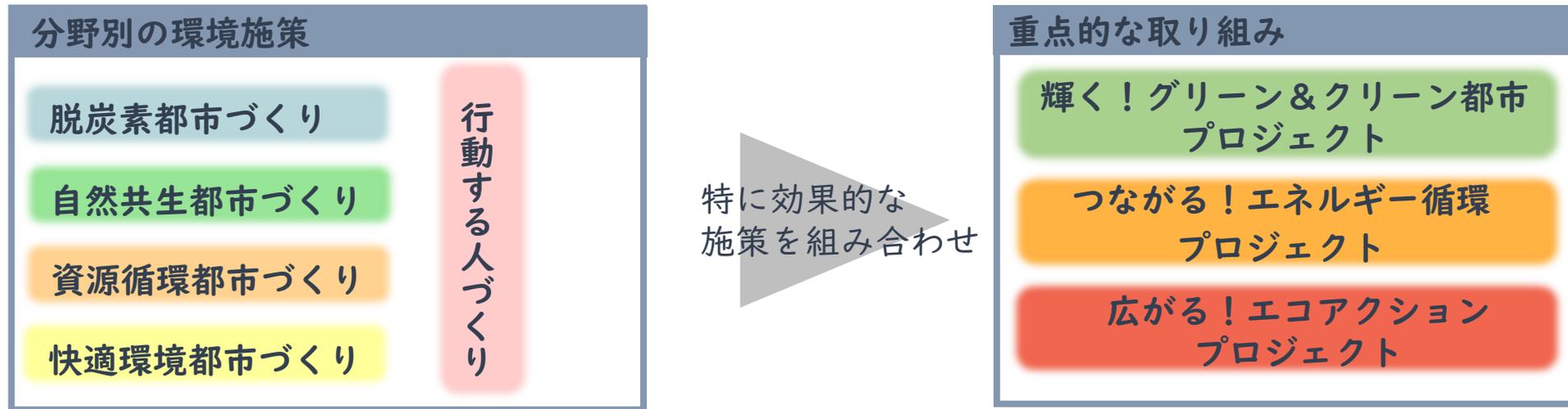


「環境への取り組みが新たな価値を生み、成長を促すまち」を目指します

環境への取り組みを推進し、あわせて経済の活性化や、心の豊かさ、まちの品格・風格も向上させ、環境と成長の好循環が生まれ、続いていくまちを目指します。また、仙台を起点として環境価値を広め、杜の都のブランド力の向上を図ります。



2 環境都市像の実現に向けた施策体系



新 3 中間評価

① 中間評価の実施

計画期間が令和12年度（2030年度）までの10年間にわたることから、中間年度である令和7年度に、計画に掲げる目標の達成状況等を踏まえ、中間評価を行いました。

② 定量目標の達成に向けた進捗状況

家庭・事業活動における温室効果ガス削減を進めるとともに、全国に先駆けて製品プラスチック一括回収を行うなど、ごみ減量・リサイクルに取り組んできました。こうした取り組みにより、計画に掲げる定量目標は、一部の項目で進捗に遅れは見られるものの、既に目標を上回っている項目もあり、概ね順調に進捗しているものと評価しています。

【定量目標の進捗状況】

※ ○：達成に向け進捗している、△：一部遅れている、×：遅れている

項目	定量目標	実績	評価
①温室効果ガス排出量	中期目標：令和12年度に平成25年度比で55%以上削減 長期目標：令和32年に実質ゼロ	24.2%削減 (令和5年度<速報値>)	○
②みどりの総量（緑被率）	現在の水準の維持・向上（基準値：78.4%）	78.7%(令和6年度)	○
③猛禽類の生息環境	生息環境の維持・向上 (基準値：オオタカ2,632.8ha、サシバ634.1ha)	オオタカ 2,691.1ha (令和7年度) サシバ 376.1ha (令和7年度)	△
④身近な生きものの認識度	全ての種（9種）の市民の認識度の向上	9項目中3項目で向上（令和6年度）	△
⑤ごみ総量	令和12年度：330,000 t 以下	335,867 t (令和6年度<速報値>)	○
⑥ごみの最終処分量	令和12年度：46,000 t 以下	42,444 t (令和6年度<速報値>)	○
⑦1人1日当たりの家庭ごみ排出量	令和12年度：400 g 以下	417 g (令和6年度<速報値>)	○
⑧家庭ごみに占める資源物の割合	令和12年度に30%以下	45.5% (令和6年度<速報値>)	△
⑨環境基準の達成状況	大気、水、土壌及び騒音の環境基準の達成	一部非達成（令和6年度）	△
⑩環境に関する満足度	全ての項目（8項目）の満足度の向上	8項目中7項目で向上（令和6年度）	○
⑪日常生活における環境配慮行動	全ての項目（25項目）の実践割合の向上	25項目中13項目で向上（令和6年度）	△

新 4 中間評価を踏まえた今後の施策展開の方向性

今後は温室効果ガス削減の取り組みを加速する必要があることから、とりわけ建築物の屋根を活用した太陽光発電の導入や住宅の断熱化、中小企業の脱炭素支援を一層推進していきます。また、家庭ごみに占める資源物の割合が高止まりで推移しており、さらなる分別徹底が必要である一方で、ごみ減量については順調に推移し、中間目標を達成する見込みであることから、最終目標値を一部見直しながら、ごみ減量や分別徹底に向けた取り組みを強化していきます。

併せて、各般の取り組みを支える市民・事業者の環境配慮行動を広く促していくことが重要であり、今後も様々な普及啓発を効果的に展開しながら、環境施策の更なる推進を図ることで、定量目標の達成や、目指す環境都市像の実現につなげていきます。

① 脱炭素都市づくり

目指す
都市の姿

活力や快適性を備えながら、脱炭素化と気候変動による影響への適応が実現したまち

定量
目標

温室効果ガス排出量

- <中期目標> 令和12年度（2030年度）における温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）比で55%以上削減（森林等による吸収量を含む）します
- <長期目標> 令和32年（2050年）温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します

施策の
方向

・ 脱炭素型のまちの構造をつくる

コンパクトでエネルギー効率の高いまちづくり、二酸化炭素吸収源となる森林の保全・更新 など

・ 脱炭素型のエネルギーシステムの構築を進める

再生可能エネルギーの普及、エネルギー性能の高い建築物や設備等の普及、

新 新築建築物への太陽光発電設置等を促進する新たな制度の導入、公共施設の新築・改築や大規模改修時のZEB化の実施、「温室効果ガス削減アクションプログラム」の参加拡大に向けた取り組み推進 など

・ 環境にやさしい交通への転換を進める

公共交通や自転車、徒歩など、環境にやさしい交通手段の利用促進 など

・ 脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを定着させる

事業活動からの温室効果ガス排出削減を図る「温室効果ガス削減アクションプログラム」や、省エネ・創エネ・蓄エネの3Eの普及を図る「せんだいE-Action」の推進 など

・ 気候変動によるリスクに備える

増加する自然災害への対応や熱中症への注意喚起 など

② 自然共生都市づくり

目指す
都市の姿

豊かな自然環境や生物多様性が大切にされ、その恵みが持続的に活かされるまち

定量
目標

みどりの総量（緑被率）

みどりの総量（緑被率）について、現在の水準を維持・向上させます

定量
目標

猛禽類の生息環境

生態系の頂点に位置し、良好な里地里山環境の指標となる猛禽類（オオタカ・サシバ）の生息環境を維持・向上させます

定量
目標

新 自然共生サイト※の数

認定された自然共生サイトの数を15か所以上とします

定量
目標

身近な生きものの認識度

身近な生きもの（9種）について、全ての種における市民の認識度を現在よりも向上させます

施策の
方向

・ 豊かな自然環境と多様な生きものを守る

土地利用規制等による自然環境の保全、生物多様性維持・回復・創出に向けた普及啓発、

新 ネイチャーポジティブの取り組み推進 など

・ 恵み豊かな里地里山を活性化させる

森林の適切な整備や農地の利活用の推進、市民団体等による保全活動の推進 など

・ グリーンインフラをまちづくりに活かす

市街地における緑地等の保全、みどりの持つ多様な機能（ヒートアイランド現象の緩和や雨水の貯留・浸透など）に着目した公園や街路樹、建築物等における緑化の推進 など

・ 自然や生きものへの愛着をはぐくむ

自然や生きものとのふれあいの機会の充実、本市の生物多様性の魅力発信 など

③ 資源循環都市づくり

目指す
都市の姿

限りある資源の大切さが認識され、資源が無駄なく、循環的に利活用されるまち

定量
目標

ごみ総量（生活ごみと事業ごみの合計）

令和12年度(2030年度)におけるごみ総量を33万トン以下
(令和元年度(2019年度)比で12%削減)にします

定量
目標

ごみの最終処分量 現行の目標：4.6万トン以下(令和元年度比で12%削減)

令和12年度(2030年度)における最終処分量を4.0万トン以下
(令和元年度(2019年度)比で23%削減)にします

定量
目標

1人1日当たりの家庭ごみ排出量

令和12年度(2030年度)における1人1日当たりの家庭ごみ
排出量を400グラム以下(令和元年度(2019年度)比で14%削
減)にします

定量
目標

家庭ごみに占める資源物の割合

令和12年度(2030年度)における家庭ごみに占める資源物の
割合を30%以下(令和元年度(2019年度)比で12.5ポイント引
下げ)にします

施策の
方向

・ 資源を大切に使う行動を定着させる

プラスチックごみや食品ロスの削減に向けた普及啓発、

新 プラスチック資源の水平リサイクルを推進、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行推進 など

・ 資源の有効利用を進める

紙類等の資源物の分別徹底、剪定枝等の廃棄物系バイオマスの有効利用の促進、

新 処理原価を根拠とする手数料(事業ごみ処理手数料など)の見直し検討 など

・ 廃棄物の適正な処理体制を確保する

災害や感染症の蔓延など非常時にも対応しうる安定的なごみ処理体制の確保、

新 発火の危険性のあるリチウムイオン電池等の分別排出の周知強化 など

④ 快適環境都市づくり

目指す
都市の姿

健康で安全安心かつ、快適な暮らしが営まれるとともに、地域資源が活かされ、その魅力を体感できるまち

定量
目標

環境基準の達成状況

大気や水、土壌などに関する環境基準（二酸化窒素についてはゾーン下限値）を達成します

定量
目標

環境に関する満足度

市民の「環境に関する満足度」（8項目）について、全ての項目における満足度を現在よりも向上させます

施策の
方向

- **健康で快適な生活環境を保全する**
関係法令に基づく規制指導等による大気・水・土壌環境の保全 など
- **開発事業等における自主的な取り組みを促進する**
環境アセスメント制度や仙台市太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進に関する条例等を通じた事業者の環境配慮の取り組みの促進 など
- **地域の環境資源を活かした魅力的なまちづくりを進める**
良好な景観の保全、街路樹等を活用した心地よく魅力ある空間の創出 など

⑤ 行動する人づくり

目指す
都市の姿

全ての人や事業者等が杜の都の環境を大切にし、行動するまち

定量
目標

日常生活における環境配慮行動

日常生活における市民の環境配慮行動（25項目）について、全ての項目における実践割合を現在よりも向上させます

施策の
方向

- **環境にやさしい行動の輪を広げる**
教育機関や市民団体等と連携した環境教育・学習の推進、
新 新たな環境学習・啓発拠点の検討 など
- **環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルを定着させる**
環境配慮行動が広がる仕組みづくり、分かりやすい環境情報の発信、
仙台らしい環境にやさしい行動を「杜の都スタイル」として発信強化 など